

令和5年度第4回さぬき市男女共同参画推進協議会 会議要旨

- 1 日 時 令和5年11月27日(月) 14:00～15:50
- 2 場 所 さぬき市役所3階会議室
- 3 出席者 **【委員】** 石田委員、川地委員、黒澤委員、小松委員、高田委員、多田委員、筒井委員、六車委員
- 【事務局】** 山下市民部長 山田課長 田村副主幹 山本主任主事
株式会社 ぎょうせい(委託業者)
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議次第
- 1 開会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 第3次男女共同参画プラン策定について
 - (2) その他
 - 4 閉会
- 6 配布資料
- 資料1 第3次さぬき市男女共同参画プラン(素案) ほか
- 7 議事の経過及び発言要旨

発言者	意見概要
	< 開 会 > (14:00)
事務局	ただ今から令和5年度第4回さぬき市男女共同参画推進協議会を開会します。はじめに、さぬき市男女共同参画推進協議会 黒澤会長からあいさつ申し上げます。
	< 会長あいさつ >
事務局	会議の進行は、さぬき市男女共同参画推進協議会規則に基づき、黒澤会長にお願いいたします。
会長	まず、会議の公開についてです。本会議は「附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針」に基づき、「原則公開」となっています。非公開の案件がない限り、公開とすることとします。まず、傍聴申請について、人権推進課長から報告してください。
事務局	現在のところ、傍聴希望はありません。
会長	今のところ傍聴の希望はありませんが、会議途中で傍聴希望があった場合には、随時許可することとします。

会長	はじめに、本日の会議についてですが、おおむね1時間半～2時間程度を予定しております。スムーズな進行にご協力をお願いいたします。また、本日、議事（1）において説明を聞くため、第3次さぬき市男女共同参画プラン策定支援業務に関する委託事業者「株式会社ぎょうせい四国支社」に出席を求めています。では、議事（1）「第3次男女共同参画プラン策定について」に入ります。まずは、素案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p><資料1 概要説明></p> <p>本会議では、進行上、第1～3章、第4～5章、第6章の3つのパートにわけて議論を進めたいと思います。</p>
会長	<p>会議の進め方について質問はありますか。</p> <p><質疑無し></p>
会長	では、まず第1～3章まで、事務局から説明をお願いします。
事務局	<第1～3章説明>
会長	今の説明について、質問や意見はありませんか。
委員	レイアウトの関係かもしれないが「今後の課題」が何に対しての課題なのか分かりにくい所がある。例えば24ページの今後の課題は、その上の中学生アンケート調査結果から見えてきた課題なのか、また26ページの課題は、全体にかかる課題なのか。27ページ以降は、調査結果があって今後の課題が書かれているので分かりやすい。
事務局	指摘いただいた点について分かりやすく整理したいと思います。
委員	では、次に第4～5章について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<第4～5章説明>
会長	今の説明について、質問や意見はありませんか。
委員	39ページ基本方針5のワーク・ライフ・バランスについて、男性の意識づくりはその通りだが、皆に伝えていくときに、どのようなメッセージ性を持たせたらよいか悩んでいる。何かアドバイスがあると助かる。アンケート調査結果では、男性の家事、育児は1時間未満が多かった。しかし、私の勤務する会社では、残業がとても多い。例えば、そういう男性が1日14時間働いているとすると、家事、育児の時間は取れない。アンケート調査結果は、そういう事情を反映したものではないと思う。男性が家事、育児をしないのは各家庭の問題、というのではなく、どちらかといえば社会的な問題だと思う。そういったことを考えたとき、男性の意識づくりも必要だが、何がポイントなのかを再認識したい。
事務局	本アンケート調査結果から、事情までを読み取ることは難しいです。考え方として、まず16、17ページにある就業率を見てみたいと思います。さぬき市は女性の就業率が高いので、共働き世帯が多いと思われます。アンケート調査結果でも、共働きの比率がとて高く、男性は正社員、女性はパートやアルバイトの割合が高い、

	<p>という結果でした。それらから総合的にみると、男性は長時間働き、女性は早めに帰宅して育児や家事をするという従前のスタイルがまだまだ多いことがうかがえます。社会的な問題というのは、そういうことだと思います。</p>
委員	<p>社会的な問題であれば、「男性の意識づくり」よりも良い言葉がありそうな気がする。意識が足りないのではやらないのか、仕方なくそうなっているのかがある。難しい。</p>
委員	<p>経済学者が「給与の格差や仕事と家事の両立の問題は、諸外国に比べ日本で顕著である」と言っていた。男性は仕事、女性は家事ということを両者が納得して出した答えかどうかだと思う。結婚のときに話し合える対等な関係で、女性が「家事が得意なので優先させたい」と答えを出すのならよいが、日本の場合、世間の風潮で男性は外、女性は内というような形になっていると思う。男性の労働時間が長ければ、労働時間が短めの女性が家事するのが当たり前という男性が多い。一方女性は、結婚するまではフルタイムで働きキャリアを重ねてきたのに、結婚後、本当はフルタイムで働きたいが、諦めてパートに切り替える人は多いと思う。最も悪いのは社会の構造だ。1日は24時間しかないのに、8、8、8のバランスが取れるような働き方になってほしい。労働基準法で8時間と決まっているのに、どうして14時間も働かないといけないのかということだ。そこがネックになっている。男性の「こんなに頑張っているのに、家に帰って家事や育児をしないといけないのか」という気持ちも分かるが、社会や家庭で男女が対等な関係が築けた上で、こういう結論になっているかどうかの意識をお互い持つよう、分かりやすく記載した方がよい。</p>
委員	<p>「男性の」というのをどこまで書くか。もちろん「家に帰ると家事をしないといけないので、帰りたくないから会社にいる」というような男性が多いのはある。育児休暇を取得しても、会社にいたくないので、家で休むというような人も聞く。難しい。例えば会社でこの話をしたとき、男女ではなく、もう少し大きくふかんにメッセージを伝えられるといいなと感じた。</p>
委員	<p>私自身の母親も妻も専業主婦だったので、家のことは当然妻がすべきと思っていた。先日、息子の家に行くと、息子の妻は専業主婦だが、息子が料理や片付け、掃除もしている。妻は読書をしたりテレビを見て過ごしている。うちは三代専業主婦だが、若い人の意識は変わってきているという感じを受けた。</p>
委員	<p>意識は変わっていると思う。育児休暇の取得も増えている。できる人がやらないと回らない社会になっている。アンケート調査結果でも年代差が出てきている。特に若い人がのびのびできる社会をつくりたいと思っている。「男性の意識づくり」について、自分自身の答えがないので申し訳ないが、感じたことを話した。</p>
委員	<p>「男性の家事への参画」等、具体的であればもう少し分かりやすいのではないか。男性の育児や家事の参画は相当できていると思うので、意識づくりは進んでいると感じる。</p>
委員	<p>「ワーク・ライフ・バランスをとりながら全員参加」といった感じはどうか。前提として仕事があるので、仕事も含め家族全員で、家事や育児をどうやっていくかのイメージだ。</p>
委員	<p>「家族で支え合う意識啓発」等とすれば、男性に限らず、できる人がするという意識が出てくるのではないか。</p>

委員	「男女の協力」というようになると、男性はほっとする。
委員	<p>ネットニュースの記事には「妻は仕事をして、帰宅後に家のことをしているのに、夫はソファに座ってテレビを見てくつろぎ、何もしない。その様子を見てみると、妻はととてもイライラする」というのがよくある。年代に関係なく、そういうことは普通にあるだろうと思う。男性にもっと意識してほしいための訴えとして「男性の意識づくり」があるのなら、まだまだということ。男性は心のどこかに「家のことは女性、妻や母親がする」というのが根強く変わらずあるのではないか。若い人は変わってきているかもしれないが、割合としては低いと思う。意識を変えていないと、変革に持って行けないように思う。また、夫の母親が「家のことは妻のすること」で、夫である息子にはさせない、という話もある。そうすると、やろうと思っていた夫もしないという悪循環になると思う。今、若い父親は子どもを連れて公園で遊んでいる。時代は変わってきているという感想を聞いた。変わってきているところもあるが、まだまだということもあるので、今どう問いかけて、変えていけばよいのかと思う。</p>
委員	<p>決めつけではないが、都市部に比べて地方は親との同居が今も多いと思う。その場合、上の世代、親の目を気にして、若い世代が自由に分担しにくいと聞いたことがある。姑が「私の時代は」と発言すると弱気になる。私自身も結婚して驚くことがたくさんあった。都市部に住んでいる友人は、親の力を借りずに夫婦で子育てや家事をやっていた。もっとも夫の力がなければ、共働きはできなかったようだ。夫が先に定年退職して、妻が働いていると、夫が家事を全部やっていたので、羨ましかった。都市部では2人でやっているのと違い、地方で親に育児を手伝ってもらったりすると、負い目があり、若い世代が言えない部分もあるので、意識改革が遅れがちになるように思う。反対に、昔ながらの方が正しくて意識改革の方がおかしいと言われたこともある。意識は変わりつつあるが、改善の余地はあると思う。</p>
委員	<p>年代を分けた周知啓発をやった方がよいのではないか。若い世代が話をして、自分たちでどうにかやっっていこうとしている一方、ある程度上の世代には固定観念が根強く残っている。「妻が倒れたとき、夫は何もできない、というのでは生きていけない時代になっている」ということを言っていく。その世代は、おそらく育児は終わっているのに、家事への参画を訴えていく。「参画しよう」というのではなく「自分で自分のことをできるようにしておかないと、あなたが困る」という方向で伝えた方が、本人もそうかもしれないと思ってくれる可能性があるのではないか。「男性の意識が低い」と言うのと「そんなのはほっといてくれ」となりそうなので「自分で自分のことができるのは、自身の助けにもなるのではないですか？」という問いかけのような形にすると、家事等が自分ごとに思えてくるかもしれない。</p>
委員	<p>衣替えについてもそうだ。全てを妻がやっていると、夫はどこに何があるのか分からない。私も夫に「急に私が死んだら、どこにあるか分からないよ。自分のことは自分でして」と、衣替えを自分でしてもらおうようにした。確かに、上の世代はそうだという気がする。</p>
委員	<p>50代くらいになると、体調も悪くなり、自分事になってくる。先のことをちゃんと考えよう、というような伝え方の方が響くかもしれない。</p>
委員	<p>先ほども話したように妻が専業主婦で、私は料理をしたことがなかったが、妻に先立たれたので、せざるを得なくなった。本当に困ったらできるようになると思う。決めつけられるのは困る。</p>

委員	<p>子どもがいたら、子どもを頼る男性が多い。息子には言わず、息子の妻か娘に言う場合も多いと聞く。</p>
委員	<p>男性は外で14時間働いている一方、女性は外で6時間働き、家で8時間家事をしているので、トータル14時間働いている。それが分かると、少しは分担しよう、減らそうと思ってもらえるのではないかと。今、労働力が圧倒的に足りていない。国や企業は、専業主婦やパートで働く女性にフルタイムで働くよう言うが、女性はしんどい。男性に仕事の一環として家事をするよう言えばいいと思う。</p>
委員	<p>男女共に1日24時間の中で8時間働いて、一人が6時間育児して、もう一人は0時間だとおかしいという話になる。しかしそのバランスが問題なのか、また仕事をどう見るかというのがある。その世帯全体を見て、どうしていくか。問題点が把握できているのかが出発点になる。職場の20代共働きの既婚男性が、最近妻が何度も転職しているという。仕事の環境等の理由があるようだが、転職を繰り返す姿を見ていると、仕事をどう受け止めているのか、自分が倒れたら収入はどうなるのかと心配になるそう。また、夫は土日が休みで、妻は平日休みなので、夫は土日にずっと子どもを見る一方、平日は子どもを保育園に預けられるため、妻はちゃんと休めているそう。何が正解か、と彼らが言う。そういう時代が来ている。お互い言い分はあると思うが、役割分担してできる人がやる、得意な人がやることにすればいいし、そういう話ができるようになっていって、男性を前面に出すのは、自分の職場のメンバーを見ていると、可哀想だなと思う。私は若い人を育てたい。</p>
会長	<p>議論が白熱するというのは、皆さん男女共同参画への強い思いがあるのだと思います。ほかの基本方針とも関わってくると感じました。「男性の」という書きぶりは気になるので、どうしますか。具体的に施策を実施する際、男性だけでなく、いろいろなやり方があると思います。新聞記事に「見えない家事」というのがありました。男性には見えていないが、女性がやっている家事、というのもあるので、例えばそれを見える化する、というやり方があります。この部分の書き方については検討をお願いしたいと思います。ほかにありませんか。</p>
委員	<p>56 ページ「高齢者福祉の推進」の取組担当課は長寿介護課となっているが、担当課をもう少し広げた方がよいと思った。最近、クアタラソさぬき津田（スパ、フィットネス等の施設）を利用している。利用金額が安くなく、金銭的に余裕のある高齢者が楽しみのために使っている施設というイメージがあった。しかし、プールで水中ウォーキングをするようになると、そこを利用している人の中には陸上ではなかなか歩くことが難しい人が健康保持、自分の体を守るために、高い金額を払って通っていることに気がついた。市内には、そういった施設はほかにないし、東かがわ市にもない。自分で自分の体を守ろうとしている人のために大切な施設である。3月で営業休止になると、今後どうしたらよいのか。高齢者福祉の施策はたくさんあるが、結局大きくまとめて何かをしていない。大串の開発、市内の温泉施設の老朽化も課題を抱えている。長寿介護課だけの問題ではないのではないかと。また、60 ページ「性差に応じた健康づくり」の担当課も、記載している課だけではないと思う。いろいろな課を巻き込み、子どもも大人も、高齢者も皆が健康づくりに使える施設がどこかにできればと思う。健康づくりは、間が空くといけない。クアタラソさぬき津田も3か月補修する期間があったので、その間に体が動かなくなった、という高齢者が何人もいると聞く。</p>
事務局	<p>クアタラソさぬき津田が、当面休止になることを受けての話だと思います。長寿介護課が高齢者福祉を推進していかないとはいけませんが、クアタラソさぬき津田は</p>

	<p>商工観光課が担当する施設です。健康増進という観点では、長寿介護課が主体性を持ってメニューを作っていくべきですが、できていないのはたしかで、今後の課題だと思います。各取組に記載している担当課は主体となってやっていく部署で、いろいろな施策を考えていくべき責任ある課です。商工観光課が担当する施設を使つてのメニューづくり、ソフトの事業にどこまで食い込んでいけるかは今後の課題だと思います。今後、計画を基に進捗状況を確認していきますので、意見をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>48 ページ「市女性職員へのキャリア形成支援」について、女性職員だけでなく管理職等にも研修してもらいたい。女性は「女性活躍推進だ、頑張れ」と言い続けられ、もっと頑張らないと、というのがある。また、39 ページ主要施策6「政策・方針決定の場」について、今回の基本方針4「誰もが活躍できる環境づくり」が、第2次計画では「政策・方針決定の場における男女共同参画の推進」だった。先ほど意見のあった男性の家事についてもそうだが、社会の何かを決める場に女性がいない、というのが長く続いている。何かを決める場に女性が入るための「政策・方針決定の場における男女共同参画の推進」という言葉が現在は主要施策となっている。他自治体では、基本方針の中に入れていた。この政策・方針決定の場は、市政だけでなく、企業や地域等の方針を決める場もそうで、男女共同参画の視点が必要だと思う。主要施策8「誰もが働きやすい職場環境づくり」は、基本方針5に合ったものが基本方針4に入っている。「誰もが働きやすい環境づくり」は、女性が活躍しやすいということであれば大切だと思っている。市の方針があると思うが、もう少し「政策・方針決定」というのを前面に出してもいいのではないかと。香川県の施策も重点目標に入っている。基本方針4は前回と同じでもよいのではないかとというのが、私の意見だ。「政策・方針決定の場」というのを基本方針に入れた方がよい。「誰もが活躍できる環境づくり」だと、ぼやける気がする。プランの中で高齢者や障害のある人等にも目配りをしているが、表（体系）に出るところに男女共同参画の言葉が少ない。男女共同参画の視点での計画ということをもう少し出してもよいと思う。検討してもらいたい。</p>
事務局	<p>承知しました。また、確認なのですが、先ほどの「男性の意識づくり」の表現について、男性にとっては責められているような感じがするという事なのでしょうか。</p>
委員	<p>責められているというのではなく、意識や状況が変わってきているので、もう少し一緒にやろうといった、ふかんだ表現がよいと思った。</p>
事務局	<p>社会的責任、お互い支え合うということについては、基本方針4の「誰もが活躍できる環境づくり」がある程度カバーしていると思います。「男性の意識づくり」を強調しているのは、これまでの慣習や、性別役割分担意識、女性蔑視などといった社会的風潮を改善していかないといけない、そのためには、男性側の意識づくりを強調していかないといけないという意味があると考えます。</p>
委員	<p>意識を持っていない人たちへメッセージとして届けたい。</p>
委員	<p>社会的問題を改善するとき、「意識づくり」というのが私にはスムーズに入っていない。環境によって根強く残ったものならば、環境を変えないとだめなのではないか。</p>
委員	<p>両輪だと思う。個人だけでなく、社会でやっていこうということだ。男の人たちだけやってほしいということではない。</p>

事務局	施策としては、男性料理教室等があります。
委員	男性料理教室や、できる人がやればいいという話が出た。男女が分担する、できる人がやればいい、という次の視点だと思うが、私は、家事は外注や家電に頼るのもよいと思っている。男女でやりなさいと言うから、いさかいが起きるのではないか。第三の便利なものがあるのだから、それに補助金を出してもよいのではないかと思っている。夫がやる、妻がやるではなく、便利な別のものにやってもらう。女性は、そういったことについて話し合う場を持ちたい。話を聞いてもらいたい。その結果として、便利なものは使わない、となったとしても、夫に「そうか、大変だったんだね」と言ってもらいたいし、仕事くらいの情熱を持って、家事や育児に向き合ってもらいたい。ワーク・ライフ・バランスも、なぜワークが先なのかと思っている。ライフが先ではないか。
委員	夫婦や人間関係は、感謝や思いやりだ。それがあれば、誰がしようと、そこまで思わないと思う。仕事も家庭も「やって当然」と思われることが、人間として辛いので、もんもんとしたものが出てくる。
委員	今のようにざっくばらんに話すことを、生涯学習の中でもできたらよいと思う。
委員	まず、家事をしている者等、男性同士で話し合える場をつくった方がよいと思う。私の夫は、育児や料理教室は講師が女性だと行きにくいし、育児に関してパパ友的なものがほしいが、そういう場がないと話している。そういう視点で料理教室等があるといい。
委員	仕事とは別にそういう場がほしい。
会長	では、次に移ります。第6章について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<第6章説明>
会長	では、今の説明について、質問や意見はありませんか。
委員	64 ページライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施は、現状値0回だが、目標値は33回となっている。
事務局	毎年実施していたものが、新型コロナウイルス感染症流行で0回となっています。目標値は令和10年度の目標なので、5年後には33回実施するというものです。再度担当課に確認します。
委員	63 ページ市役所の女性管理職の割合について、市役所の職員の男女比は半々か。であれば、目標値が低くないか。先ほど、政策・方針決定の場に女性がいないという話があったが、特に企業はそれが問題だと思う。例えばうちの会社には女性役員はおらず、女性は社外取締役だけとなっている。採用は増やしているが、そもそも女性社員の割合が10パーセントもない。社内アンケートでは管理職になりたいという意識の女性が多い。ただ、ロールモデルがいない。そもそも管理職に女性がいないのでイメージできない。道を作られてから上に行くのはいろいろと言われるので、嫌がる人がいるかもしれず、難しい面があるが、道を作るくらいの強制感が多少は必要だ。

事務局	17%というのは、特定事業主行動計画と合わせ担当課と設定した目標値です。国が目指すのは30パーセントなので、低いと思い、17パーセントの理由を尋ねたところ「現状や見込みを踏まえて」ということでした。管理職数により、1人当たりの数値の割合が大きくなる場合もあります。
会長	防災に女性がいないという話があったので、目標の中に女性がいない部署をなくすというのがあってもよいと思った。防災に関しての指標について、今回は女性防災士の人数になっている。前はさぬき市防災会議の女性委員の割合だったが、なぜ変更したのか。
事務局	防災会議の女性委員の割合を増やすことについては担当課において尽力しているものの、委員については国や市の幹部職員、管理職等の割合が60%以上を占めており担当課の裁量の及ばぬところが多く、一方女性防災士の資格取得については、課の裁量で積極的に進めていけるという考えから、今回目標を変更しました。
委員	地域の自治会長の数を目標にするのはどうか。
事務局	自治会長は県プランにおいても数値を目標にしていると思いますが、担当課に確認したところ、任意団体であるため、市として目標値を設定するのは難しいということでした。国の調査により、数値としては出しています。
委員	地域の指標が少ないと思った。義務教育の学校の女性管理職の比率も、教育現場の男女共同参画の指標に入れてもよいような気がする。国の指標には入っていると思う。
事務局	小中学校教諭の人事権については県教委が持っており、市教委の裁量の及ばぬところとなっているため、市の目標とするのは難しく思います。
委員	小さい頃から女性リーダーの姿を見ているのは、すごく影響が大きい。教育現場の指標も少なめだと感じたので、例えばそういったものが入ってもよいのかと思った。
委員	教育現場での女性割合は増えている。圧倒的に男性が多かった中学校の現場も女性が増えて、バランスが取れてきている。
委員	63ページ両親学級の男性参加率の現状値は、目標値を既に超えている。
事務局	目標値の設定に関し、現状値よりも高い数字を掲げ右肩上がりに伸ばすことを目標とするものと、毎年このラインを達成するという目標の立て方がありました。両親学級の男性参加率については、最高50%となると思うのですが、ご家族に男性がいらっしゃらないなど、様々な形があるので、積極的な声掛けをし、現状値を踏まえて設定した数値、45パーセント以上を毎年目指そう、というものです。
会長	ほかに第5章までで質問しそびれたもの等はありませんか。
委員	59ページ教育相談の充実の主な取組にある「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー」について、小学校に通わせている親は年代的に2つの違いを分かっている人も多い。お知らせのプリントに、もう少しきめ細やかに分かりやすく書いてもらいたい。また、同ページ母子保健の充実の主な取組にある「不妊に悩む方への支援」は、不妊治療に対する支援か、不妊に対する悩みの寄り添いか。不

	妊治療に対する家族や職場等の理解促進への支援をしてもらいたい。
事務局	担当課に確認します。
委員	58 ページ児童・生徒の健康教育の推進の主な取組にある「いのちのせんせい」というのは、どういうことをやっているのか。
委員	「いのちのせんせい」は、赤ちゃんに来てもらうこともあるが、広く命を扱う人に来てもらい、それぞれの経験をもとに話をしてもらおう機会、助産師や救急救命士等に来てもらい、子どもたちが自分の命を大切にすることなどにつながるような話をしてもらおう。子どもたちは、目に見えないけれど命が大切だという感想を持ったようだ。
委員	63 ページ、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた市内企業への啓発数に関して、自分としても啓発となることをやりたい。何か考えたい。
委員	商工会が音頭を取ってくれるとよい。
委員	何かアクションを起こしたい。
委員	防災について、さぬき市の女性起業家の何人かが組んで、避難所の運営等、何ができるかを県にプレゼンして賞をもらっているようだ。そういう所とリンクして情報をもらえると、いろいろと行動を起こせるのではないか。意外とさぬき市の人は動いているが、個々の活動なので、情報がくっつかないのが残念に思っている。J Aの女性部も防災のことを勉強して防災関係のカレンダーが作れるといいという話をしてるようだ。危機管理課とリンクして、市内で活動している人をすくいあげてもらいたい。
会長	次に、(2) その他について、事務局から何かありますか。
事務局	<p><説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・素案へのパブリックコメント（市民等からの意見募集）を実施する。 ・素案は本日いただいた意見を踏まえ修正したものを用いる。 ・素案内容や実施期間については会長と事務局に一任いただきたい。 ・市民などの意見募集とは別に、委員意見や関係各課を対象とした意見募集も実施する。
会長	本日の欠席委員へ、パブリックコメントに出す素案修正のための意見を募集してもらえますか。
事務局	承知しました。
会長	素案内容や実施期間については、一任いただいてよいですか。
会長	<p><承認></p> <p>ありがとうございます。では、その他事務局から何かありますか。</p>
事務局	次回協議会は、2月6日（火）の開催を予定しております。ご多忙とは存じますが、是非ご参加くださいますようお願いいたします。

会長	<p>事務局から説明がありました。何か質問などはありませんか。</p> <p>< 質疑無し ></p>
会長	<p>本日の協議会はこれで終了です。最後に山下市民部長からあいさつをお願いします。</p> <p>< 山下市民部長あいさつ ></p>
会長	<p>本日も活発な議論をありがとうございました。以上で、令和5年度第4回さぬき市男女共同参画推進協議会を閉会します。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: center;">< 閉 会 > (15 : 50)</p>